

チェックシート

介護支援専門員証の有効期間を更新する場合

・申請書類は、茨城県のホームページからダウンロードし必要事項を記入の上、簡易書留での送付をお願いいたします。

・電子申請も可能です（介護支援専門員証、研修修了証明書の写し、証明写真は簡易書留でお送りください）

☐ホーム > 茨城で暮らす > 福祉・子育て > 介護保険 > 介護支援専門員 > 介護支援専門員（ケアマネ）の登録・専門員証の交付に関する手続き

<input type="checkbox"/>	申請書	別記様式第8号（第8条関係）「介護支援専門員証有効期間更新申請書」（氏名は自筆による署名） 「介護支援専門員（ケアマネ）の登録・専門員証の交付に関する手続き」内 > 「3. 介護支援専門員証の有効期間を更新する場合」からダウンロード
<input type="checkbox"/>	有効期間までの5年間の間に、更新のために受講した研修の修了証明書の写し	下記A~Cいずれかの修了証の写し A☐専門研修課程Ⅰ・更新研修56時間（実務経験者） A☐専門研修課程Ⅱ・更新研修32時間（実務経験者） B☐更新研修（実務未経験者用） C☐主任介護支援専門員更新研修修了証 ※主任研修修了証では更新できません <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 20px;">5年の間にⅠ、Ⅱを修了していれば、両方提出</div>
<input type="checkbox"/>	介護支援専門員証の原本	新しい介護支援専門員証が届くまで、現在お手元にある介護支援専門員証の写しを所持してください
<input type="checkbox"/>	証明写真（1枚）	縦3cm×横2.4cm…裏に氏名と登録番号を記入 （更新申請前6ヶ月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身（胸から上）、無背景のもの）
<input type="checkbox"/>	茨城県収入証紙	3,000円（超過する場合は日付、氏名自署の承諾書（様式自由）） （売りさばき所は、茨城県のホームページから確認できます） ホーム > 茨城で暮らす > 税金 > 証紙 > 茨城県収入証紙購入場所 https://www.pref.ibaraki.jp/kaikei/kaikanri/chizu.html

※該当者のみ※ 上記、申請書類一式に、下記を添付してください。

前回の申請から苗字・住所の変更がある場合		
<input type="checkbox"/>	変更届出書	別記様式第3号（第4条関係）「介護支援専門員登録事項変更届出書」 「介護支援専門員（ケアマネ）の登録・専門員証の交付に関する手続き」内 > 「4. 氏名又は住所が変更になった場合」からダウンロード ☆「介護支援専門員証書換え交付申請書」の提出は不要
<input type="checkbox"/>	戸籍抄本（外国籍の者は受理証明書等、婚姻を証明出来るもの）	氏名変更の場合 旧姓併記や通名への変更ご希望の方はご相談ください
<input type="checkbox"/>	住民票	外国籍の者・県外居住者の場合に限る。また申請前3ヶ月以内に発行されたもので、マイナンバーの記載がないもの

介護支援専門員証を紛失した場合		
<input type="checkbox"/>	紛失届	「介護支援専門員証紛失届」 「介護支援専門員（ケアマネ）の登録・専門員証の交付に関する手続き内」 > 「6. 紛失等により介護支援専門員証を再交付する場合」 > 「その他必要書類」からダウンロード ☆「介護支援専門員証再交付申請書」の提出は不要

主任介護支援専門員更新研修修了証で、介護支援専門員証の有効期間を更新する場合		
<input type="checkbox"/>	有効期間置換えに関する申出書	第8号・別添様式「有効期間置換えに関する申出書」 https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/chiiiki/ninchi/shuninkeamane.html#shunin3 ホーム > 茨城で暮らす > 福祉・子育て > 介護保険 > 介護支援専門員 > 主任介護支援専門員の資格取得・更新 > 「4. 主任の介護支援専門員証有効期間更新について」からダウンロード

介護支援専門員の登録・専門員証の交付に関するお問い合わせは

茨城県 福祉部 長寿福祉課 ☎029(301)3321

✉chofuku3@pref.ibaraki.lg.jp